

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年5月15日(2008.5.15)

【公開番号】特開2006-33617(P2006-33617A)

【公開日】平成18年2月2日(2006.2.2)

【年通号数】公開・登録公報2006-005

【出願番号】特願2004-212088(P2004-212088)

【国際特許分類】

H 04 N 5/64 (2006.01)

G 02 B 27/02 (2006.01)

H 04 N 5/44 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/64 5 1 1 A

G 02 B 27/02 Z

H 04 N 5/44 Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年3月31日(2008.3.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

観察者の眼に所定の情報を観察可能に表示する頭部装着部と、上記頭部装着部に対して電源制御を行う機能を有する本体と、を含む情報表示システムであって、

上記頭部装着部は、該頭部装着部に電力を供給するための給電指示信号を上記本体から無線により受信する第1の受信手段と、上記給電指示信号を受けて該頭部装着部に電力を供給するものでありバッテリを含んでなる第1の電源と、を有して構成され、

上記本体は、該本体への電力供給を開始するための電力供給開始信号を発生する信号発生手段と、上記電力供給開始信号を受けて該本体に電力を供給するものでありバッテリを含んでなる第2の電源と、該本体に電力を供給するのと連動して上記第1の受信手段へ給電指示信号を無線により送信する第2の送信手段と、を有して構成されたものであることを特徴とする情報表示システム。

【請求項2】

上記頭部装着部は、上記第1の受信手段により給電指示信号を受信したときに、この給電指示信号を受信したことを確認する受信確認信号を上記本体へ無線により送信するための第1の送信手段をさらに有して構成され、

上記本体は、第1の送信手段からの受信確認信号を無線により受信するための第2の受信手段をさらに有し、上記第2の電源は、該第2の受信手段により受信確認信号を受信しなかったときに当該本体をスタンバイ状態または電源オフ状態にするものであることを特徴とする請求項1に記載の情報表示システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

上記の目的を達成するために、第1の発明による情報表示システムは、観察者の眼に所定の情報を観察可能に表示する頭部装着部と、上記頭部装着部に対し電源制御を行う機能を有する本体と、を含む情報表示システムであって、上記頭部装着部は、該頭部装着部に電力を供給するための給電指示信号を上記本体から無線により受信する第1の受信手段と、上記給電指示信号を受けて該頭部装着部に電力を供給するものでありバッテリを含んでなる第1の電源と、を有して構成され、上記本体は、該本体への電力供給を開始するための電力供給開始信号を発生する信号発生手段と、上記電力供給開始信号を受けて該本体に電力を供給するものでありバッテリを含んでなる第2の電源と、該本体に電力を供給するのと連動して上記第1の受信手段へ給電指示信号を無線により送信する第2の送信手段と、を有して構成されたものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0165

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0165】

ここで、オンされたのが第1電源スイッチ43である場合には、情報表示装置1を上記情報入力装置として動作させる情報入力モードが選択されたことを示すフラグ(情報入力モードフラグ)を設定する(ステップS3)。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0166

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0166】

また、オンされたのが第2電源スイッチ44である場合には、情報表示装置1を上記再生装置として動作させる再生モードが選択されたことを示すフラグ(再生モードフラグ)を設定する(ステップS2)。

【手続補正5】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図18

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図18】

